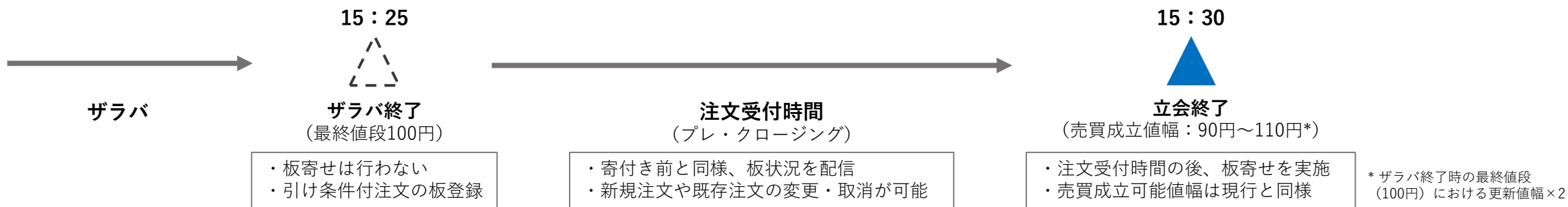


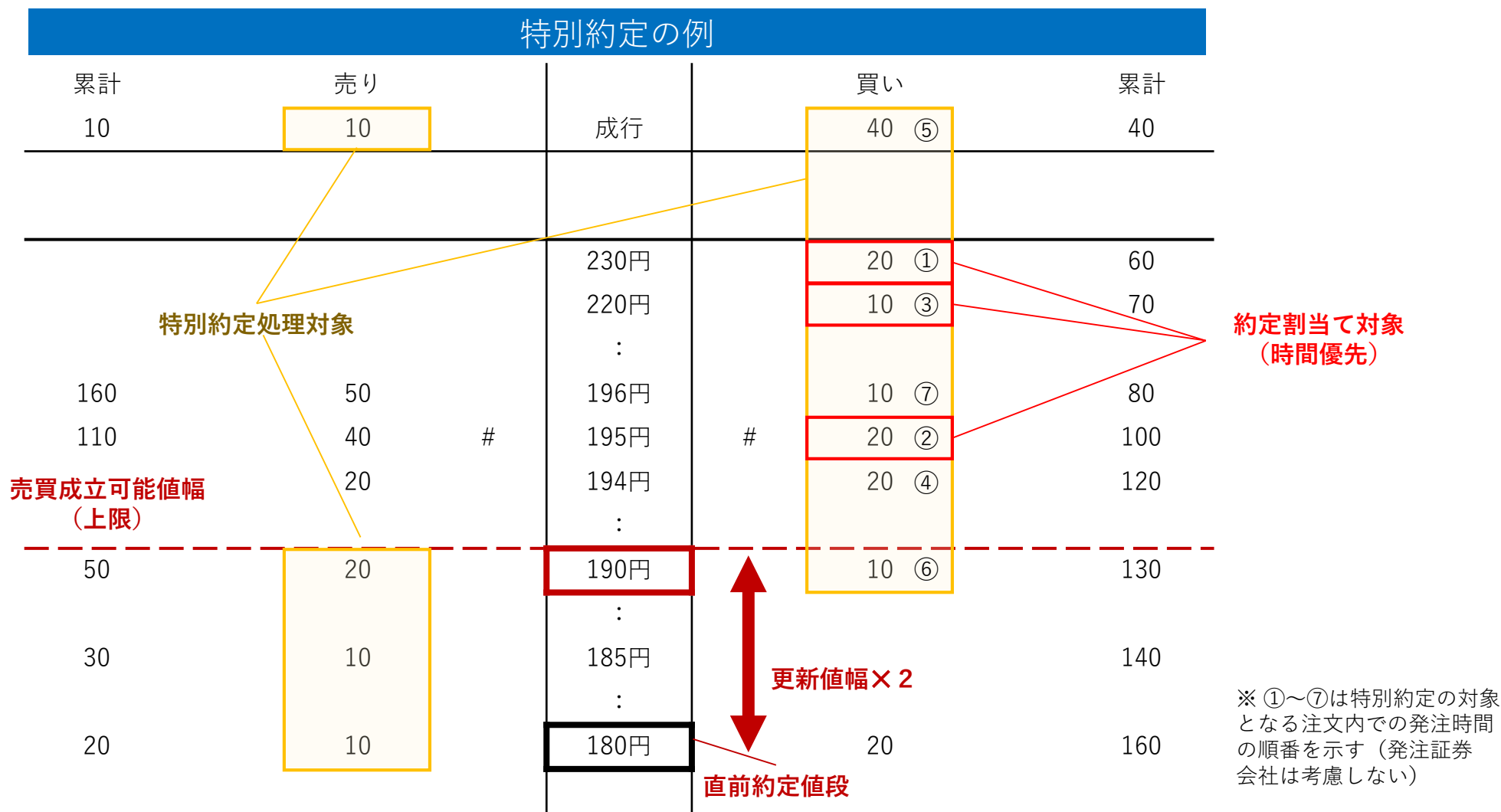
クロージングオークションの概要

- ・ 終値形成における透明性向上を目的として、売買立会による売買の後場大引けにクロージング・オークションを導入
- ・ ザラバ取引の終了後に注文受付時間を設け、多様な投資家の需給を十分にに取り込み大引けの板寄せを実施

項目	内容	備考
注文受付時間 (プレ・クロージング)	15:25～15:30までの5分間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切な取引形態（予想対当値段に影響を与えるような注文値段の変更・取消）を防止するための追加的な枠組みの導入の必要性については今後検討
売買成立可能値幅	直前約定値段等から更新値幅の2倍まで成立可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の大引けの板寄せにおける売買成立可能値幅と同様
注文の取扱い (引け条件付注文)	引け条件付注文及び不成注文（ザラバで指値注文が約定しなかった場合の引け成行注文）は、プレ・クロージング開始時（15:25）に板登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引け条件付空売り指値注文の価格規制チェックについては、プレ・クロージング開始時に実施
注文の取扱い (同時呼値注文)	プレ・クロージング中に板登録された注文は同時呼値として扱う	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレ・クロージング開始時に板登録された引け条件付き注文及び不成注文を含む
特別約定 (終値成立機会の向上)	売買成立可能値幅内で板寄せ要件を充足しない場合でも、当該値幅の上限（下限）値段において約定処理の対象となる注文が存在する場合は、当該値段を約定値段として約定処理を実施（次頁）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約定処理の対象となる注文は、①売買成立可能値幅の上限（下限）値段に発注された注文及び②当該値段に優先する値段に発注された注文 ・ 制限値幅の上限（下限）値段で売買が成立する場合は、現行と同様、ストップ配分を実施



特別約定方式による約定処理（終値成立機会の向上）



- ① 上記ケースでは、板寄せ対当値段が195円となり、売買成立可能値幅の上限（190円）を超過している状況となっている
- ② 特別約定による約定処理の対象となる注文が売り買い両側に存在することから、**売買成立可能値幅の上限値段である190円を約定値段とし、**売り注文50単位分について、発注時間が早い買い注文から順次割り当てを行う